

## 「放送コンテンツ製作取引の適正化に関するガイドライン(第8版)」

## ガイドライン講習会 &amp; 無料法律相談会〈後期〉

放送コンテンツ製作取引に関する法令解釈について、下請法、独占禁止法の観点から事業者が遵守しなければならないポイント等を弁護士が解説します。

また、弁護士による個別・無料の法律相談会も同時開催いたします。

## 開催日時

&lt;後期&gt; 全7回開催予定

初級編	1月24日(金) 講師：杉浦弁護士	2月20日(木) 講師：樽本弁護士
事例編①-1	1月30日(木) 講師：樽本弁護士	2月28日(金) 講師：杉浦弁護士
事例編①-2	2月13日(木) 講師：杉浦弁護士	3月6日(木) 講師：樽本弁護士
事例編②	3月14日(金) 講師：杉浦弁護士	

各回共通  
14:20~15:50  
実施

## 担当弁護士

樽本 哲 弁護士 (第一東京弁護士会所属)

杉浦 智彦 弁護士 (神奈川県弁護士会所属)

## 講習会テーマ

初級編 : 関係法令基礎

事例編①-1 : 価格交渉・価格転嫁、著作権の帰属

事例編①-2 : 書面の交付、取引内容の変更・やり直し

事例編② : 番組製作会社・フリーランス向け

## 申込期限


各回 **4営業日前** 締切

## 個別・無料法律相談会

講習会の前後に個別・具体的な問題を弁護士に無料で相談できます。

① 13:40~14:10 (1社のみ)

② 16:00~16:30 (1社のみ)

 先着順・事前予約制 (各日2社まで) 講習会申込用URL又は  
QRコードから予約可能です。

## 開催概要

【申込方法】 下記のURL又は右のQRコードよりお申込みください。

【開催方法】

<https://hosocontents-tekitori.go.jp/entry>

オンライン形式 (Zoom)

【問い合わせ先】 総務省 情報通信作品振興課 (コンテンツ振興課)

電話 : 03-5253-5739 mail : torihiki\_tf@ml.soumu.go.jp

